

【NEWS RELEASE】

2025 年 3 月 25 日

各 位

株式会社SMB C信託銀行

スマート相続口座の金融機関向け提供開始について

株式会社SMB C信託銀行（代表取締役社長：萩原 攻太郎、以下、当行）は、高齢化社会において多様化するお客さまの資産承継ニーズにお応えするため、口座内資産をスムーズに承継可能な国内初となるサービス「スマート相続口座」を2020年よりお届けしております。

この度、その運営ノウハウを活用し、金融機関向けに本サービスの提供を開始いたします。

本サービスは、当行の経営課題である「資産承継を意識する中高年層にとって魅力的な商品・サービスのご提供」、「次世代のお客さまとの接点創出」、「相続事務手続き負担の軽減」などに資するサービスとして開発いたしました。

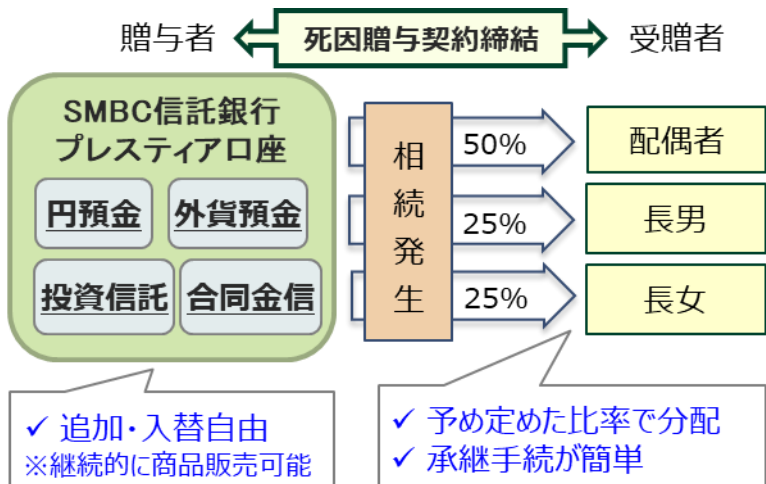
これらの課題は地域金融機関においても同様ではないかと考え、本サービスの外部提供について検討を重ねてまいりました。その結果、今回、地域金融機関では初となる株式会社常陽銀行（頭取：秋野 哲也、以下、常陽銀行）での取扱開始が決定いたしました。

常陽銀行は、2025年4月からスタートする中期経営計画において「人生100年サポート」を掲げ、お客さまの生涯にわたる安心で豊かな暮らしの実現に貢献していくことを目指しており、その取組の一環として、2025年4月1日より、「スマート相続口座（あんしんバトン）」の取扱いを開始するものです。（詳細は、常陽銀行公式HPをご参照ください）。

当行は、今後もより多くのお客さまが円滑な資産承継を行えるよう、また相続資産が地域に留まることにより地域が一段と活性化するよう、本サービスの提供に取り組んでまいります。

また、高齢化が生み出す多様な社会課題の解決に資する、独自性のある商品・サービスの開発・提供にも引き続き努めてまいります。

1. スマート相続口座の概要（当行が当行のお客さまにご提供しているサービス内容です※1）

サービス名・ロゴ	 （左記は、当行の登録商標です）
販売開始	2020 年 7 月 15 日
スキーム	贈与者（顧客）と受贈者（配偶者や子世代）の間で、死因贈与契約を締結し、予め、各受贈者への分配比率を決めることで、相続発生時に当行は当該内容に従い相続手続きを実施します（遺産分割協議や戸籍謄本等の提出は不要です）。
スキーム図	 贈与者 ← 死因贈与契約締結 → 受贈者 SMBC信託銀行 プレスティア口座 円預金 外貨預金 投資信託 合同金信 相続発生 50% 配偶者 25% 長男 25% 長女 ✓ 追加・入替自由 ※継続的に商品販売可能 ✓ 予め定めた比率で分配 ✓ 承継手続きが簡単
サービスの特徴	（1） 面倒な書類が不要。お手続きがスムーズに。 （2） 電子契約でスピーディーに手続き。手数料は最大優遇時無料 （3） ご契約後でも、口座の入出金や資産の入れ替えは自由
サービスの詳細	https://www.smbctb.co.jp/service/sozoku/smart/
スマート相続口座導入（2020 年）以降、実感した主な効果	① 「資産承継を意識する中高年層にとって魅力的な商品・サービスのご提供」 ⇒累計契約数 3,700 件以上、50 歳以上のお客さまの口座数増加 ② 「次世代のお客さまとの接点創出」 ⇒受贈者としてご契約手続きに参加 ③ 「相続事務手続き負担の軽減」 ⇒一般的な相続手続きに比べ、スピーディーな移管が可能 ④ 「相続承継の商品ラインナップの充実」 ⇒スマート相続口座を相続対策のエントリー商品として位置づけ ⑤ 「お客さまのニーズにフィットしたご提案」 ⇒遺言信託※2 の直近約 1 年間※3 のご成約者の内、およそ 4 人に 1 人がスマート相続口座のご契約者。お客さまのライフプランや、相続への想いの変化に柔軟に対応

※1：当概要は、あくまで当行取扱いのケースであり、ノウハウを導入いただく金融機関において独自サ

ービスにカスタマイズすることが可能であるため、必ずしも同一の商品・サービスとはなりません

※2：遺言信託は三井住友銀行の商品であり、当行は、三井住友銀行を所属信託兼営金融機関とする代理店です（媒介業務）

※3：2024年2月～2025年1月末（当行調べ）

2. 「導入・技術支援サービス」の主な内容

対象金融機関	国内の地域金融機関※4※5
導入時	① 組成上のアドバイス・コンサルティング ② 各種資料（契約書・マニュアル等）のご提供 ③ ノウハウのご提供（効果検証データ等）
期中（継続フォロー）	① 継続的なノウハウの提供 ② メンテナンス ⇒運用上のアドバイス（Q&A） ⇒各種資料の更新情報提供

※4：「導入・技術支援サービス」のご提供にあたっては、事前に一定の審査がございます
場合によっては、ご希望に沿えないことがある旨、ご了承をお願いいたします

※5：スマート相続口座は、信託商品ではないため、導入にあたって信託業の免許（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づく信託業務の認可）は不要です

<株式会社常陽銀行 概要>

所在地	茨城県水戸市南町2丁目5番5号
代表者	秋野 哲也
主要事業内容	銀行業
ホームページ	https://www.joyobank.co.jp

以 上